

## 令和3年度大淀川学識者懇談会 議事概要

日時：令和3年6月11日(金) 14:00～15:00

開催形式：ウェブ会議

出席者：(委員) 入江委員、杉尾委員長、鈴木委員、糠沢委員、平岡委員、松浦委員、  
皆川委員、宮下委員、村上委員  
(事務所)金納事務所長、中島技術副所長、西平技術副所長、松本開発調査課長  
野村専門官

### I. 議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 懇談会の目的と規約、実施スケジュールの確認
4. 議事
  - 1) 岩瀬ダム再生事業 事業再評価について
5. その他(今後の予定等)
6. 閉会

### II. 主な意見等

【※青字は、事務局からの回答等】

#### 岩瀬ダム再生事業の事業再評価について(資料2)

- ・ 整備計画流量配分図を見ると樋渡地点で300m<sup>3</sup>/s、高岡地点で900m<sup>3</sup>/sが洪水調節施設によるカット量となっていることから、岩瀬ダムの整備計画上のカット量は約600m<sup>3</sup>/s程度とみられるが、現在の岩瀬ダム地点のカット量はどの程度か。  
→波形によって異なるが、現在(ダム計画時)のダム地点洪水調節量は約400m<sup>3</sup>/s程度となっている。
- ・ 事業再評価において、事業費にはダムの利水容量の買取費用も含まれているのか。  
また、氾濫被害には遊水地の効果も見込まれているのか。  
→利水容量の買取費用は「減電補償」として事業費に見込んでいる。  
また、今回の事業再評価は、岩瀬ダム再生事業単体を対象としているため、遊水地に関わる費用や効果については考慮していない。

- ・ 整備計画目標と同規模の洪水時における被害想定図では、ダム再生事業完了後には氾濫被害が無くなっているが、遊水地は超過洪水対応と考えてよいのか。  
→今回の再評価における整備計画規模相当の想定洪水においては、氾濫被害は無いものである。
- ・ 減電補償はどのように考えられているのか。  
→従来と比較し、再生事業によって発電量が減る分を補償するよう考えている。
- ・ 放流施設増設にあたり、堤体削孔や地山バイパス掘削等の複数の工法が考えられ、現時点でいずれかが確定していないなか、どの工法を想定して事業費を設定しているのか。今後工法変更等により事業費が上がり、B/C が小さくなる可能性はないのか。  
→事業採択時である平成 30 年時点の検討の結果、最も安価な右岸バイパス案で評価しているが、今後の調査結果によっては工法が変更され、事業費が変動することは十分考えられる。
- ・ 以前本川下流部の高岡でダムを検討した際に地質不良で頓挫したことを踏まえると、岩瀬ダムでは、堤体削孔工法が適しているのではないかと。  
→堤体削孔工法については、削孔位置の制約があり、実施が難しい面もあるが、選択肢に含め検討していく。
- ・ 改定後の治水経済調査マニュアルによって算出された便益の確からしさは確認しているのか。  
→被害額算出にあたっては、被害実態調査の対象に近年の水害を追加された改訂マニュアルに基づき算出しているため、全国統一の精度は確保されていると考えている。
- ・ ダム再生事業における堆砂計画はどう考えているのか。  
→ダム再生以後、100 年の堆砂計画を想定しており、事業費の中に堆砂対策費用を見込んで評価している。
- ・ 現在、岩瀬ダムに排砂設備はあるのか。  
→現在は無いが、再生工法によっては排砂設備が必要になる。
- ・ ダムから下流への土砂供給は環境面から見ても望ましく、排砂設備を検討してほしい。  
→環境面も配慮しながら検討していく。
- ・ 岩瀬ダム再生事業(事業再評価)について、対応方針(原案)どおり「引き続き事業を継続する」ことと了承する。

以上